

鹿児島県高等学校体育連盟沿革

1 沿革の概要

- 昭和 42 年度 県学校体育連盟として、昭和 23 年 4 月 1 日に発足した組織母体を解体し、小・中・高別の体育連盟として、各学校種別にふさわしい組織づくりがすすめられる。
- 昭和 43 年度 鹿児島県高等学校体育連盟として発足し、事務局を県立甲南高等学校に置く。
県高等学校体育連盟規約の制定
加盟校負担金積算基礎 全日制 50 円 定時制 30 円
- 昭和 44 年度 県高等学校体育連盟規約を一部修正（支部・専門部の制定）
支部
鹿児島・揖宿・川辺・日置・川薩・北薩・始良伊佐・大隅・熊毛・大島の
10 地区に支部を置く。
専門部
陸上（駅伝を含む）・水泳・バレーボール・バスケットボール・ラグビー・サッカー・バドミントン・ハンドボール・ソフトボール・体操・軟式テニス・卓球・弓道・剣道・柔道・相撲・登山部の 17 専門部を設置
県高等学校体育連盟内規の制定
加盟校負担金積算基礎 全日制 60 円 定時制 30 円（ただし、大島地区は定時制に準ずる。）
- 昭和 45 年度 事務局を県立鹿児島南高等学校に移転
- 昭和 46 年度 九州高体連事務局の当番県となる（2 年間）。
太陽国体リハーサル大会として、26 競技（ヨットを除く全競技）を県内 17 地区、26 会場で、九州地区高校総体とし、1 県単独で開催
- 昭和 48 年度 事務局を県立甲南高等学校に移転
県高等学校体育連盟規約一部修正し、理事の人数を 8 名とする。
（鹿児島市 2 名、大隅 2 名、薩摩 2 名、専門部代表 2 名）
- 昭和 49 年度 庭球・ボクシング・漕艇・レスリングを専門部として認可（21 専門部）
加盟校負担金積算基礎 全日制 120 円 定時制 60 円（ただし、大島地区は定時制に準ずる。）
- 昭和 50 年度 県高等学校体育連盟規約一部修正し、理事の人数を 15 名とする。
（鹿児島市 4 名、他の 9 地区各 1 名、専門部代表 2 名）
- 昭和 52 年度 県高体連理事会・評議員会において、太陽国体 10 周年を記念して、昭和 57 年度全国高校総体を本県に誘致することが決議される。
- 昭和 53 年度 ホッケー・ヨット・ウエイトリフティング・空手道・なぎなた・フェンシングを専門部として認可（27 専門部）
加盟校負担金積算基礎 全日制 240 円 定時制 120 円（ただし、大島地区は定時制に準ずる。）
県議会本会議において、昭和 57 年度全国高校総体の本県開催誘致陳情が採択される。
九州高体連理事会において、上記大会誘致の全面的協力が決議される。

昭和 54 年度	全国高体連理事会において、昭和 57 年度全国高校総体の鹿児島県開催が決定する。 事務局を県総合体育センター陸上競技場に仮移転（3 月）
昭和 55 年度	事務局を県立鹿児島南高等学校に移転（5 月）
昭和 56 年度	県高等学校体育連盟規約を一部修正し、専門部長制が置かれる。 全国高校総体リハーサル大会として、14 競技の九州大会を実施
昭和 57 年度	全国高校総体を本県で開催（全国初の全競技一県単独開催） 県高等学校体育連盟競技専門部の規約を制定 自転車専門部として認可（28 専門部）
昭和 58 年度	県高等学校体育連盟調査研究委員会を設置
昭和 59 年度	調査研究委員会により、県下高等学校運動部活動に関する実態調査ならびに部活動に関する「高校生」の意識調査を実施 全国高体連研究大会（熊本）で「運動部活動の実態」というテーマで発表 県高等学校体育連盟規約の総合的な見直しをする。 加盟校負担金積算基礎 全日制 440 円 定時制 220 円（ただし、大島地区は定時制に準ずる。）
昭和 60 年度	九州高体連事務局の当番県（2 年間） 県高等学校体育連盟規約を全面的に改正。
昭和 61 年度	20 周年記念誌の資料収集
昭和 62 年度	鹿児島県高等学校体育連盟 20 周年記念誌の発行 全国高体連研究大会（高知）で「運動部活動に関する保護者の意識調査について」というテーマで発表 ダンスを専門部として認可（29 専門部）
平成 4 年度	「スポーツ障害に関する調査研究～部活動等におけるスポーツ障害について～」発行 全国高体連研究大会（京都）で上記テーマで発表 アーチェリーを専門部として認可（30 専門部）
平成 5 年度	加盟校負担金積算基礎 全日制 640 円 定時制 320 円（大島地区 全日制 420 円 定時制 210 円） 九州・全国大会等出場者に関する実態調査 調査研究部を研究部に名称変更
平成 6 年度	学校教育法第 82 条の 2、83 条の学校の県総体への参加を認める。 鹿児島工業高等専門学校（3 年生以下）が県総体へ参加 県高等学校新人体育大会を高体連主催で開催（23 競技） 「競技力向上の方策を求めて～運動部活動に関する基礎調査と九州・全国大会出場者に関する実態調査との比較・検討～」発行 全国高体連研究大会（千葉）で上記テーマで発表
平成 7 年度	県学校体育研究発表会で「競技力向上の方策を求めて」のテーマで研究部が発表
平成 8 年度	研究部による「青春の軌跡」編集（平成 7・8 年度）
平成 9 年度	学校教育法第 82 の 2、83 条の学校の県高校新人体育大会への参加を認める。 鹿児島工業高等専門学校（2 年生以下）が県高校新人体育大会へ参加 研究部による「青春の軌跡」の発行

平成 10 年度	鹿児島県高等学校体育連盟創立 30 周年記念式典祝賀会開催（11 月） 全国高体連研究大会（新潟）で「本県における運動部活動者の傷害の実態～傷害の防止策を求めて～」というテーマで発表
平成 11 年度	九州高体連事務局当番県（2 年間）
平成 13 年度	平成 14 年度からの負担金の改正を決議 全国高体連研究大会（奈良）で「今後の運動部の在り方」というテーマで発表
平成 14 年度	カヌーを専門部として認可（31 専門部） 加盟校負担金積算基礎 全日制 860 円 定時・通信制・鹿嶋 430 円（大島・熊本地区 全日制 640 円 定時制 320 円）
平成 16 年度	全国高体連研究大会（三重）で「競技力向上の方策を求めて」というテーマで発表
平成 17 年度	外部指導者による監督・コーチを認める。 統廃合による合同チームの参加
平成 18 年度	県高校新人大会において部員不足による合同チームの参加 定通制を専門部として認可（32 専門部）
平成 19 年度	全国高体連研究大会（石川）で「ドーピングに関する意見調査」～本県におけるドーピングに関する実態調査と今後について～というテーマで発表
平成 20 年度	県高等学校体育連盟関係行事参加役員に対する災害補償保険制度の導入 創立 40 周年記念誌の発行 県高等学校体育連盟ホームページの開設
平成 21 年度	平成 23 年度全国高体連研究大会内定 少林寺拳法を専門部として認可（33 専門部） 県総体のラグビーにおいて部員不足による合同チームの参加
平成 22 年度	全国高体連研究大会鹿児島大会実行委員会（準備委員会）の設立 県高体連事務局長を置く 中・高体連合同指導者研修会の鹿児島県体育協会との連携 新地区割承認 10 支部から 8 支部へ
平成 23 年度	第 46 回全国高体連研究大会鹿児島大会開催 平成 24 年 1 月 18 日・19 日（於 かがしま県民交流センター） 第 1 分科会で県内公募発表「高校生サッカー選手に必要な基礎体力を総合的に改善するためのボールを利用したトレーニングプログラムの検討」 第 3 分科会で県高体連研究部発表「自尊感情を高めるような運動部活動のあり方について ～運動部活動に関する意識調査より～」 全国高校総体ブロック開催元年（北東北ブロック）
平成 24 年度	主催大会開催基準要項・表彰規定の見直し 県高体連賞授与 第一号 県立志布志高等学校 水泳競技 山口観弘 規約第 4 条組織の変更
平成 25 年度	九州高体連事務局当番県（2 年間） 細則（特例参加条項）の変更
平成 26 年度	平成 27 年度からの大会参加負担金徴収を決定 規約第 17 条（経費）の変更及び細則第 12 条（大会参加負担金）の追加

- 平成 27 年度 大会参加負担金徴収一時凍結（5月）
平成 31 年度全国高等学校総体南九州ブロック大会開催依頼書交付式（5月）
全国高体連研究大会（宮城）で「本県の運動部活動生に対する意識調査－2020 年『燃ゆる感動かごしま国体』にむけてー」というテーマで発表
平成 31 年度全国高校総体南九州ブロック大会開催承諾書を全国高体連へ提出（3月）
- 平成 28 年度 「2020 インターハイ特別基金」の実施
- 平成 29 年度 平成 31 年度全国高等学校総合体育大会鹿児島県実行委員会設立
県総体において部員不足による合同チームの参加
- 平成 30 年度 鹿児島県高等学校体育連盟創立 50 周年記念祝賀会開催（12 月）
創立 50 周年記念誌の発行
平成 31 年度から新人大会において大会参加負担金徴収を決定
細則第 12 条(大会参加負担金)の変更
全国高体連研究大会（山梨）で「女子運動部の指導者が持つ月経周期等の知識に関する調査～女性アスリートのための e-learning を用いて～」というテーマで発表
- 平成 31 年・
令和元年度 全国高校総体を南部九州四県と和歌山県で開催（7～8 月）
全国高校総体総合開会式を鹿児島アリーナで開催（7 月）